



マイスターエンジニアリングがマイスターエンジニアリング<4695> 株式の大量保有報告書を提出



マイスターエンジニアリング<4695>について、マイスターエンジニアリングが3月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため」によるもの。

報告書によると、マイスターエンジニアリングのマイスターエンジニアリング株式保有比率は、8.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月27日。